

【議会事務局】平成23年度一般会計優先事業調書の考え方

細事業総数及び優先付対象事業数等

総事業数	対象外	対象
4	2	2

下記に該当する細事業は、優先順位付けの対象外としています。

人件費、 積立金、 一般経費、公債費、災害復旧費、選挙執行経費、指定統計経費、予備費

議会事務局における予算要求の考え方、方針
<p>議会基本条例の理念に基づき、議員の政策形成能力・審議能力を高め、調査研究・情報の収集を行うことを実現するための「議員活動・議会渉外活動事業」を何においても必ず実施しなければならないものとして要求するものであり、その活動を市民にお知らせする「議会広報事業」を実施すべきものとして要求するものと考えている。</p>

優先区分	議会事務局における優先区分の考え方など
A	極めて重要で、何においても必ず実施しなければならないと考えるもの
B	極めて重要で、実施すべきものとするもの
C	
D	

